

行財政構造改革の実施方針

1 改革の背景

県財政は、人口減少等により歳入が伸び悩む中、高齢化に伴う社会保障費の増大等によって、歳出が歳入水準を上回り、毎年度多額の財源不足が生じる硬直化した構造

2 改革の取組

「行財政改革統括本部」を中心に、全庁を挙げて改革に取り組み、平成30年度予算編成を通じ、徹底した歳出構造改革や臨時的・集中的な財源確保対策を具現化



〔改革の成果・見通し〕

- ▼行財政構造改革により、1,302億円の効果額を確保
 - ⇒ 改革期間中（H29～33）の財源不足額1,292億円を解消
 - ⇒ 改革期間中に基金残高を100億円以上に回復
- ▼平成33年度末までに収支均衡した持続可能な財政構造へ転換し、34年度当初予算からは臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営を実現

〈改革の主な取組内容〉

(単位 億円)

区 分		効果額	主な取組内容
I 歳出構造改革	総人件費の縮減	233	定員削減▲657人、給与水準の見直し
	事務事業の見直し	63	全事業の見直し（休廃止177事業等）
	公共投資等の適正化	44	公共事業▲10%（県負担ベース）
	公債費の平準化	541	30年債の導入
	公の施設の見直し	—	※今後、施設毎の見直し方針を検討
II 臨時的・集中的な財源確保対策		273	基金の取崩し、保有財産等の活用 未利用財産の売却 等
執行段階での節減等		148	前年度不用額、決算剰余金等
合 計		1,302	

3 改革の総括と今後の取組

- 収支均衡した持続可能な財政構造への転換に一定の道筋がついたものの、その実現には改革の着実な実行が不可欠。
- 地方財政対策等の動向も踏まえながら、統括本部の適切な進行管理の下、引き続き、全庁挙げて改革に取り組んでいく。